

業務委託仕様書

1 委託業務名

徳島県「生活習慣病重症化予防・対象者抽出事業」

2 業務の目的

国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と、医療費の適正化に向け、糖尿病性腎症及び虚血性心疾患の重症化予防を図るため、保健指導により重症化予防の効果が期待できる対象者を、適切に抽出することを目指す。

3 委託実施期間

契約締結日から令和6年9月30日

4 対象者

徳島県内24市町村の国民健康保険被保険者

5 委託業務の内容

(1) 対象者リストの作成

レセプトや特定健康診査結果等のデータを用いて、糖尿病性腎症及び虚血性心疾患の病期の階層化等を行い、保健指導により重症化予防の効果が期待できる対象者を抽出し、リストを作成する。

① 対象疾病

- ・ 糖尿病性腎症
- ・ 虚血性心疾患

② 除外対象者

国保の資格喪失者、1型糖尿病の患者、がん等の終末期にある者等、適宜、対象者から除外すること。

(2) 説明会の実施（県・市町村向け）

事業実施前の事業内容と、事業終了後の成果報告について、県及び市町村向けに説明会を実施すること。

6 対象者リストの作成期限

令和6年7月末を目途

7 体制整備

業務を円滑に行うとともに、トラブル発生時等に、迅速な対応がとれる体制を整備すること。

8 セキュリティ体制

① 個人情報の管理

個人情報については、個人情報保護の重要性を認識し、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする個人情報保護に関する法令、ガイドライン等に加え、別記1「個人情報取扱特記事項」、別記2「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守の上、適正に管理し、取り扱うこと。

② データの受け渡し

本業務に使用するデータは、パスワードを設定した上で、セキュリティ便または LGWAN データ交換を用いて受け渡しすること。

③ 作業場の分割

データ入力を行う場所、業務サーバーを設置している場所を分けて管理すること。

④ 入退管理の徹底

各作業場への入室には、指紋認証などの入室制限を行い、予め登録している者だけが作業できること。

⑤ データ持ち出しの禁止

私物の持ち込みを禁止するとともに、USB 端子の無効化を行い、監視カメラによる監視及び撮影の記録をすること。

⑥ 保管場所の施錠

受領したデータは、暗号化の上、保管庫に入れ施錠し、データを格納している業務サーバーもラックに入れた状態で管理すること。

⑦ データの返還・削除

受領したデータは、業務の履行上不要となった時点で、遅滞なく返還・削除すること。

9 費用の負担

当業務にかかるデータの受け渡し及び成果品の納品、データの返還に要する費用は、受注者の負担とする。

10 受注者の条件

当業務は個人情報を大量に扱う業務であるため、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマーク、またはそれに準ずる認定を取得していることを委託の条件とする。

11 留意事項

- (1) 本仕様書に明記のない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、速やかに県と協議すること。
- (2) 本業務で作成した成果品の著作権は、委託者である県に帰属する。